

# 「用語の解説」

～スマホでみる農林統計～

近畿農政局

## 土地

### 耕地面積(府県別、市町村別)

- 資料:農林水産省統計部『耕地及び作付面積統計』、農林水産省農村振興局『農業基盤情報基礎調査』
- 耕地とは、農作物の栽培を目的とする土地のことをいい、けい畔(あぜ)を含む。
- 田とは、かんがい施設(用水路など。)を有する耕地をいう。
- 畑とは、田以外の耕地をいう。(普通畑+樹園地+牧草地)
- 普通畑とは、畑のうち樹園地及び牧草地を除く全てのものをいう。
- 樹園地とは、畑のうち、果樹、茶等の木本性作物を1a以上集団的に栽培するものをいう。
- 牧草地とは、畑のうち、専ら牧草の栽培に供されるものをいう。
- 水田率とは、耕地面積に占める田の割合をいう。
- 区画整備済みとは、区画の形状が原則として方形に整形されている状態をいう。
- 末端農道整備済みとは、畑に幅員3m以上の農道が接している状態をいう。

詳細については、以下のリンク先を参照ください。(農林水産省HPへ。)  
<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/menseki/gaiyou/index.html>